

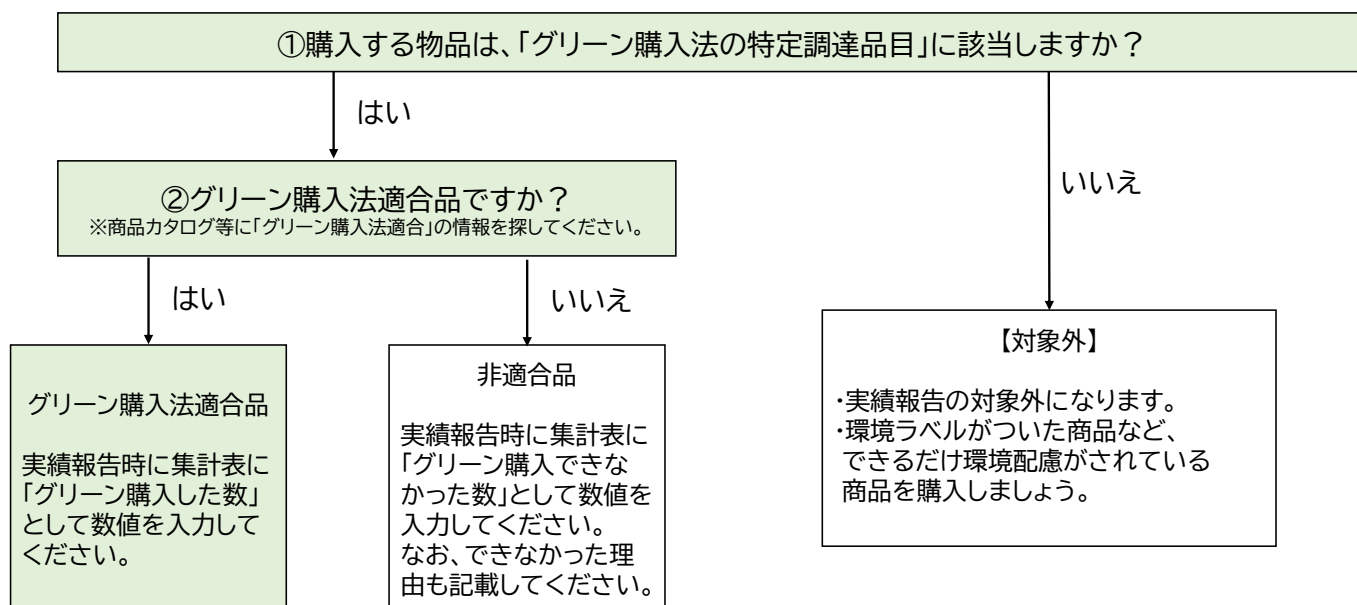
グリーン購入のススメ

【参考資料】

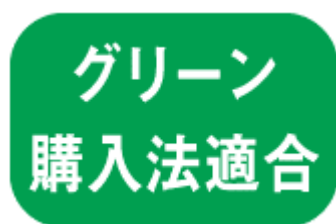
令和7年3月

帯広市

1. グリーン購入の手順



〈参考となる環境ラベル等〉



エコマーク



■ グリーン購入に取り組む上で参考となる主なホームページ

- ・グリーン購入法 基本方針（環境省）

<https://www.env.go.jp/content/000287536.pdf>

- ・エコ商品ねっと（日本最大級の環境情報データベース）－グリーン購入ネットワーク

<https://www.gpn.jp/econet/>

- ・エコマーク認定商品検索サイト－エコマーク事務局

<http://www.ecomark.jp/search/search.php>

- ・省エネ型製品情報サイト（資源エネルギー庁）

<https://seihinjyoho.go.jp/>

- ・グリーン購入法＜文具類＞の手引（一般社団法人 全日本文具協会）

https://zenbunkyo.jp/docs/green_2025.pdf

- ・グリーン購入法の手引（オフィス家具等）（一般社団法人日本オフィス家具協会提供）

https://www.joifa.or.jp/pdf/green_2023.pdf

2 分野別：対象品目と判断の基準の参考となる環境ラベル

① 紙類		
用途	対象品目	判断の基準となるラベル等
情報用紙	コピー用紙 ・PPC 用紙, PPC カラー用紙, 共用紙等	グリーン購入法 G法適合 グリーン購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる     森林認証紙  間伐材紙
	フォーム用紙 ・NIP 用紙等	
	インクジェットカラープリンター用塗工紙 ・スーパーファイン紙等	
印刷用紙	塗工されていない印刷用紙 ・上質紙, 中質紙, 更紙, プロッター用紙, マルチカード等	
	塗工されている印刷用紙 ・アート紙, コート紙, マット紙等	
衛生用紙	トイレトペーパー	
	ティッシュペーパー ・ボックスタイプ, ポケットタイプ, ピロータイプ	

【備考】

※対象外の品目

- ・特殊紙（トレーシングペーパー等）
- ・複写紙, 感圧紙（ノーカーボン紙, 裏カーボン紙等）
- ・感熱紙（レジ用, FAX 用等）
- ・圧着紙（圧着はがき用紙等）

【参考】

- ・印刷用紙に係る情報提供について（環境省）

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/paper.html>

② 文具類

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等
筆記具	シャープペンシル ・ノック式（ホルダー式）、回転式、複合筆記具	グリーン購入法 G法適合 グリーン購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる 
	シャープペンシル替芯	
	ボールペン	
	マーキングペン ・蛍光ペン、油性マーカー、水性マーカー、ペイントマーカー、名前書き用、サインペン、ホワイトボード用、OHP用、筆ペン、万年筆等 ・詰替用は対象外	
	鉛筆 ・色鉛筆含む ・クレヨン、クレパスは対象外	
印章・ スタンプ台	スタンプ台 ・補充インキは対象外	【紙製文具が対象】     森林認証紙 間伐材紙
	朱肉 ・補充用朱油・朱液は対象外	
	印章セット	
	印箱	
	ゴム印 ・年契品の彫刻ゴム印、鋳造ゴム印は対象外	
	回転ゴム印 ・年契品の自動印、ナンバリング、チェックライター等は対象外	
図案・ 製図用具	定規 ・直線定規、三角定規、分度器等 ・製図機、製図台、コンパスは対象外	
一般事務用品	トレー ・書類用、小物用、ペン用、硬貨用、決裁箱等	
	消しゴム ・砂消し、ペン型等含む	
	ステープラー（汎用型）〈ホッチキス等〉 ・No.10の針使用のハンディタイプのもの ・タッカー、電動タイプ対象外	
	ステープラー（汎用型以外） ・汎用型以外と針を用いないもの ・タッカー、電動タイプは対象外	
	ステープラー針リムーバー	
	連射式クリップ（本体）〈ガチャック等〉	

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等
	事務用修正具（テープ） ・交換用カートリッジ，カバーテープ等含む 事務用修正具（液状） ・補充液は対象外 クラフトテープ 布粘着テープ ・プラスチック製クロステープ含む 両面粘着紙テープ 製本テープ ・ホットメルト樹脂タイプ含む ブックスタンド ・ブックエンド，デスクラック，パンフレットスタンド等含む ペンスタンド ・ペンホルダー等含む クリップケース ・ゼムボックス，マグネットボックス等含む はさみ マグネット（玉） ・フック，クリップは対象外 マグネット（バー） テープカッター ・机上用，ハンディータイプ，テープ付含む パンチ（手動） モルトケース（紙めくり用スポンジケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削り（手動） OA クリーナー（ウェットタイプ） ・詰替用は対象外 OA クリーナー（液タイプ） ・ボトル，スプレー，ミスト，泡タイプ等 ・詰替用は対象外 ダストブロワー（エアダスター） レターケース ・デスクチェスト，小物キャビネット等含む メディアケース ・箱状のもの，ブックタイプのもの マウスパッド OA フィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 ・ペーパーカッター，デスクカッター等	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる  【紙製文具が対象】  FSC  PEFC  SGEC  間伐材マーク 森林認証紙 間伐材紙

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等
一般事務用品	カッターナイフ	グリーン購入法 G法適合 グリーン購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる  【紙製文具が対象】    森林認証紙  間伐材マーク 間伐材紙
	カッティングマット（カッターマット）	
	デスクマット	
	OHP フィルム ・ラミネートフィルムは対象外	
絵画用品	絵筆 ・刷毛は対象外	
	絵の具 ・ポスターカラー、固形状絵の具、粉末状絵の具 ・ペンキは対象外	
	墨汁、朱液	
事務用のり	のり（液状）（補充用を含む）	
	のり（澱粉のり）（補充用を含む）	
	のり（固形）（補充用を含む）	
	のり（テープ）（補充用を含む）	
ファイル・ バインダー類	ファイル ・穴を開けてとじる各種ファイル （フラットファイル、レターファイル、ファスナー、スプリングファイル、キャップ式ファイル、パイプ式ファイル、スタンド式ファイル、とじこみ表紙、パッチファイル、ホック式ファイル、ビス式ファイル、スモールファイル、A-Zファイル） ・穴を開けずに閉じる各種ファイル （フォルダー、ホルダー、ハンキングフォルダー、持出しフォルダー、ボックスファイル、ドキュメントファイル、透明ポケット式ファイル、スクラップブック、Z式ファイル、クリップファイル、プレスファイル、ピン式ファイル、パンフレットファイル、スライド式ファイル、用箋挟（クリップボード）、図面ファイル、図面ケース、ケースファイル等） ・コンピューター用データファイル （キャップ式、スライド式、フッキング式、レター式） ・その他書類等をまとめて保管するための表紙・ケース・ホルダー類全般 （替表紙、板目表紙、名刺ホルダー、はがきホルダー、書類・文書用保存箱（イーザーキャビネット）、サンプルボックス、チャック付ケース等）	
	バインダー ・MP、リング、その他、コンピューター用等	
	ファイリング用品 ・背見出し、ポケット、仕切り紙等	
	アルバム（台紙を含む） ・台紙式、ポケット式、工事用等	
	つづりひも（綴じ紐）	
	カードケース ・名刺整理箱等含む	

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等
紙製品	事務用封筒（紙製） ・クッション材入りのものを含む ・祝儀袋等は対象外	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる  【紙製文具が対象】     森林認証紙 間伐材紙
	窓付き封筒（紙製）	
	けい紙 ・模造紙，方眼紙，レポート用紙，セクションペーパー，ルーズリーフ，メモ帳，原稿用紙，伝票，便せん，計算用紙・集計用紙，社内用紙等	
	ノート	
	パンチラベル	
	タックラベル（主にタイトル用） ・宛名用，タイトル用，OA用	
	インデックス（主に見出し用）	
	付箋紙 ・ロールタイプ含む	
その他	付箋フィルム ・ロールタイプ含む	
	黒板拭き	
	ホワイトボード用イレーザ ・交換用は対象外	
	額縁 ・フレーム，パネル等含む	
	ごみ箱	
	リサイクルボックス ・多段式，連結式含む	
	名札（机上用）（カード立て）	
	名札（衣服取付型・首下げ型）	
	鍵かけ（フックを含む）	
	チョーク	
	グラウンド用白線	
	梱包用バンド ・紙ひも等	
	テープ印字機用テープ，カセット ・インクリボンカセットは対象外	

【備考】

※ 金属が主要材料であって、プラスチック、木質または紙を使用していないものは対象外とします。

【参考】

・グリーン購入法＜文具類＞の手引 （一般社団法人 全日本文具協会）

https://zenbunkyo.jp/docs/green_2025.pdf

③ オフィス家具等	
対象品目	判断の基準となるラベル等
いす ・回転いす、折りたたみいす、ソファ、ベンチ、教室用いす等 ・座いす、車いす、医療用いす、乳・幼児いす等は対象外	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる   JOIFAグリーンマーク
机 ・デスク、テーブル、カウンター作業台等含む	
棚 ・ラック、書架、物品棚、移動棚、パンフレットスタンド等含む	
収納用什器（棚以外） ・システム収納、キャビネット、ロッカー、小型の収納、ワゴン等含む	
ローパーティション	
コートハンガー	
傘立て	
掲示板 ・展示パネル、案内板（インフォメーションボード）等含む	
黒板 ・電子黒板、キャプチャーボード等含む	
ホワイトボード	
個室ブース ・ドアおよび天井で囲われた移動や移設が可能なブース	
ディスプレイスタンド ・ディスプレイを固定する機能を持つ自立するもの ・卓上タイプのモニタースタンド、モニター台は対象外	

【備考】

※ いす、机、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボードに関しては、木製、プラスチック製、紙製の製品を対象とします。棚および収納用什器については、木製、プラスチック製、紙製に加え、大部分の材料が金属類である製品も対象とします。

【参考】

- ・（一社）日本オフィス家具協会（JOIFA）「グリーン購入法の手引き［オフィス家具等］」
<https://www.joifa.or.jp/useful/eco.html>

④ 画像機器等	
対象品目	判断の基準となるラベル等
コピー機（複写機）	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる   国際エネルギースター プログラム（エネスタ） ※複合機、プリンタ、プリンタ 複合機、及び、スキャナは Ver3.0、コピー機、リユース 機、業務用機器はVer2.0 に適合していること
複合機	
拡張性のあるデジタルコピー機	
プリンタ	
プリンタ複合機	
ファクシミリ	
スキャナ	
プロジェクタ	
トナーカートリッジ ・トナー容器，感光体または現像ユニットのいずれか 2つ以上組み合わせたもの ・回収カートリッジ，廃トナーボトル，ドラムカートリ ジ，ドラムユニット，感光体ユニット，現像ユニット， 定着ユニット等は対象外 ・「エコ商品ねっと」に掲載されているものでも，グリー ン購入法適合の欄に対象外とあるものは対象外	
インクカートリッジ ・インクを充填したインクタンクおよび印字ヘッド付きイ ンクタンクである印字のためのカートリッジ ・容器にインクを補充するタイプは対象外	

【備考】

- ・ リサイクルトナーや環境推進トナー等の環境に配慮していると謳っているものに関しても，判断の基準と
なるラベル等が確認できるものを選択してください。
- ・ 使い終わったインクカートリッジは，ごみとして捨てずに，「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」等のしくみ（回収ボックス等）を積
極的に利用し，インクカートリッジの再資源化に努めてください。

<http://www.inksatogaeri.jp/>

⑤ 電子計算機等	
対象品目	判断の基準となるラベル等
電子計算機（パーソナルコンピューター） ・タブレットは対象外	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる
磁気ディスク装置（ハードディスク）	 
ディスプレイ	国際エネルギースター プログラム（エネスタ） ※電子計算機、ディスプレ イはVer8.0以上に適合し ているもの 
記録用メディア（CD, DVD, BD） ・USB メモリ, SD カードは対象外	省エネラベリング制度 （緑色） 【電子計算機機】 【磁気ディスク装置】

⑥ オフィス機器等

対象品目	判断の基準となるラベル等
シュレッダー	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる
デジタル印刷機	
掛時計	 一次電池：アルカリ相当以上 小形充電式電池：充電式のニッケル水素電池等 ※一次電池ではマンガン電池は非適合
電子式卓上計算機（電卓）	
一次電池または小型充電式電池 （単1～単4形）	

⑦ 携帯電話等

対象品目	判断の基準となるラベル等
携帯電話	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる 
PHS	
スマートフォン	

⑧ 家電製品

対象品目	判断の基準となるラベル等								
電気冷蔵庫	グリーン購入法 G法適合 グリーン購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる								
電気冷凍庫									
電気冷凍冷蔵庫	省エネ性能 ★★★★☆ 4.2 省エネ基準達成率 112% 省エネ基準消費電力 249 kWh/年 メーカー名 機種名 この製品を1年間で用いた場合の自家電力料 6,720 円 省エネ基準達成率112%は、省エネ基準消費電力249kWh/年を基準として算出された値です。省エネ基準達成率112%は、省エネ基準消費電力249kWh/年を基準として算出された値です。省エネ基準達成率112%は、省エネ基準消費電力249kWh/年を基準として算出された値です。 統一省エネラベル (下記の省エネ基準達成率を満たす必要がある) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>省エネ達成基準等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気冷蔵庫, 電気冷凍冷蔵庫</td><td>105%以上</td></tr> <tr> <td>電気冷凍庫</td><td>110%以上</td></tr> <tr> <td>テレビ</td><td>2K未満(HD, フルHD)は 75%以上 2K以上4K未満は100%以上 4K以上は70%以上 有機ELは84%以上</td></tr> </tbody> </table>	区分	省エネ達成基準等	電気冷蔵庫, 電気冷凍冷蔵庫	105%以上	電気冷凍庫	110%以上	テレビ	2K未満(HD, フルHD)は 75%以上 2K以上4K未満は100%以上 4K以上は70%以上 有機ELは84%以上
区分	省エネ達成基準等								
電気冷蔵庫, 電気冷凍冷蔵庫	105%以上								
電気冷凍庫	110%以上								
テレビ	2K未満(HD, フルHD)は 75%以上 2K以上4K未満は100%以上 4K以上は70%以上 有機ELは84%以上								
テレビジョン受信機 ・10V以下のものは対象外 ・8Kテレビは対象外									
電気便座（温水洗浄便座） ・暖房用の便座のみを有するものは対象外									
電子レンジ ・オープンレンジ含む	 省エネラベリング制度 (緑色)  省エネラベリング制度 (オレンジ色) 【テレビジョン受信機】								

⑨ エアコンディショナー等

対象品目	判断の基準となるラベル等
家庭用エアコンディショナー ・除湿器，扇風機，サーキュレーター等は対象外	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる 
業務用エアコンディショナー	
ガスヒートポンプ式冷暖房機	 統一省エネラベル 省エネ法達成率100%以上のもの ※家庭用エアコンディショナーのみ
ガストーブ ・FF 式暖房機（密閉式強制対流式） ・吸排気筒等が無い開放式の暖房機は対象外	
石油ストーブ ・FF 式暖房機（密閉式強制対流式），煙突式（半密閉式放射式） ・吸排気筒等が無い開放式の暖房機は対象外	  省エネラベリング制度 （緑色） 【ストーブ】 JIS規格 【ガスヒートポンプ式 冷暖房機】

⑩ 温水器等	
対象品目	判断の基準となるラベル等
ヒートポンプ式電気給湯器	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合
ガス温水機器	※カタログ等により表記が異なる 
石油温水機器	
ガスコンロ	  省エネラベリング制度 (緑色)
ガスオーブン	【ヒートポンプ式電気給湯器】 ※家庭用はノンフロンのも

⑪ 照明

対象品目	判断の基準となるラベル等
LED 照明器具 ・つり下げ形, じか付け形, 埋込み形, 壁付け形, 投光器, 防犯灯 ・卓上スタンドは対象外 ・非常用の照明装置のうち, 蓄電池や非常用電源により停電時のみ点灯する専用型は対象外	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる 
電球形 LED ランプ ・直管型, 人感センサ, 非常用照明（直流電源回路）等に装着するランプは対象外	

⑫ 自動車等	
対象品目	判断の基準となるラベル等
乗用車（リース・レンタル含む） （乗車定員 10 人以下かつ車両総重量 3.5 トン以下の乗用車（普通自動車、小型自動車および軽自動車））	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる
自動車（リース・レンタル含む）※乗用車以外 ・小型バス （乗車定員 11 人以上、車両総重量 3.5 トン以下の乗用車） ・小型貨物車 （軽貨物車、軽量貨物車、中量貨物車を総じた車両総重量 3.5 トン以下の貨物の運送の用に供する自動車） ・バス等 （乗車定員 10 人以上かつ車両総重量が 3.5 トン超の乗用自動車） ・トラック等 （車両総重量 3.5 トン超の貨物自動車（けん引自動車を除く）） ・トラクタ （車両総重量 3.5 トン超のけん引自動車（けん引自動車に限る））	  【乗用車用タイヤ】 低燃費タイヤ統一マーク AAA,AAが適合品  【2サイクルエンジン油】
乗用車用タイヤ ・スタッドレスタイヤは対象外	
2サイクルエンジン油	

⑬ 消火器

対象品目	判断の基準となるラベル等
消火器 ・粉末 ABC 消火器が対象 ・消火薬剤の詰替用含む ・エアゾール式，船舶用，航空機用は対象外	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる 

⑭ 制服・作業服等	
対象品目	判断の基準となるラベル等
制服 ・ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる
作業服 ・ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品 ・防寒コート, エプロン, 給食衣, 手術衣, スクラブ等含む	
帽子 ・ポリエステル繊維を使用した製品	 ECO UNIFORM  ECO UNIFORM  PETボトル 再利用品 エコ・ユニフォームマーク PETボトルリサイクル 推奨マーク

【備考】

- ・ ポリエステル繊維および植物を原料とする合成繊維を含まないもの（綿100%製やゴム製等）は対象外です。

⑮ インテリア・寝装寝具

対象品目	判断の基準となるラベル等
金属製ブラインド 布製ブラインド ・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品 カーテン ・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品 タイルカーペット タフテッドカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ・ポリエステル繊維を使用した製品 ふとん ・ポリエステル繊維、再使用した詰物を使用した製品 ベッドフレーム ・金属製のものは対象外 ・医療用、介護用、高度医療に用いるもの等は対象外 マットレス ・高度医療に用いるものは対象外	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる   PETボトルリサイクル 推奨マーク  フレームマーク  衛生マットレス

【備考】

・ 布製ブラインド、カーテンについては、ポリエステル繊維および植物を原料とする合成繊維を含まないもの（綿 100%製やゴム製等）は対象外です。

①⑥ 作業手袋	
対象品目	判断の基準となるラベル等
作業手袋 ・主要材料が繊維の製品が対象 ・革、ゴム、ビニール手袋等の繊維を使用していないものは対象外	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる 

⑪ その他繊維製品

対象品目	判断の基準となるラベル等
集会用テント	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる   PETボトルリサイクル 推奨マーク
ブルーシート	
防球ネット	
旗	
のぼり	
幕（横断幕，懸垂幕）	
モップ	

⑱ 設備	
対象品目	判断の基準となるラベル等
太陽光発電システム (公共・産業用)	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる
太陽熱利用システム (公共・産業用)	
燃料電池	
エネルギー管理システム	
生ゴミ処理機	 【太陽熱利用システム】 【生ゴミ処理機】 【節水器具】 【給水栓】
節水器具	
給水栓	
日射調整フィルム	 【太陽熱利用システム】
低放射フィルム	
テレワーク用ライセンス	 【日射調整フィルム】 【低放射フィルム】
Web 会議システム	

⑪ 災害備蓄用品

対象品目	判断の基準となるラベル等
災害備蓄用飲料水	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる 
アルファ化米	
保存パン	
乾パン	
レトルト食品等	
栄養調整食品	
フリーズドライ食品	
非常用携帯燃料	
携帯発電機 ・定格出力が3kVA以下のもの	
非常用携帯電源	
備蓄用作業服	

②0 ごみ袋等

対象品目	判断の基準となるラベル等
プラスチック製ごみ袋 ・行政事務によって発生した廃棄物の処理に使用することを想定したプラスチック製のごみ袋	グリーン購入法 G法 適合 グリーン 購入法適合 ※カタログ等により表記が異なる バイオマスプラスチックマーク バイオマスマーク

参考

環境ラベル	内容
	・ グリーン購入法適合商品 グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する）第6条に定められた特定調達品目およびその判断基準に合致した商品のこと。カタログや事業者により「G法適合」、「グリーン購入法適合商品」など表現方法は異なる。
	・ エコマーク 様々な商品（製品およびサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。このマークを活用して、消費者が環境を意識した商品選択を行ったり、関係企業の環境改善努力を進めていくことにより、持続可能な社会の形成をはかっていくことを目的としている。
	・ FSC 認証 「FSC 森林認証制度」は世界的な森林の減少と劣化を防ぐために設立された制度。FSC 認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。
	・ PEFC 森林認証 「PEFC 森林認証プログラム」は、欧米を中心として各国で定められた国・地域別の森林認証制度の相互承認を行う制度。PEFC 森林認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。
	・ SGEC 認証 「SGEC 認証制度」は、一般社団法人緑の循環認証会議が管理する日本独自の森林認証制度。平成28年（2016年）にPEFC認証と相互承認している。
間伐材マーク 	・ 間伐材マーク 間伐材を用いた製品に表示されているマーク。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性をPRするとともに、消費者の製品選択に資するもの。
	・ バイオマスマーク 生物由来の資源（バイオマス）を利用して、品質及び安全性が関連法規、基準、規格等に合っている商品に表示されている。 植物は太陽光をエネルギーとした光合成により大気中のCO₂を吸収して成長するので、植物由来原料を製品化した製品（バイオマスプラスチックや合成繊維、印刷インキ等）は燃やしても大気中のCO₂を増加させない。バイオマスマーク認定商品は安全で循環型社会の形成に貢献し、地球温暖化防止に役立っている。
	・ JOIFA グリーンマーク グリーン購入法に適合したオフィス家具に表示されているマーク。

	・国際エネルギースタープログラム パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品に表示されるマーク。日本、米国のほか、EU 等 9 か国・地域が協力して実施している国際的な制度。経済産業省が運営している。
	・E&Q マーク 一般社団法人 日本カートリッジリサイクル工業会が定める環境管理基準と品質管理基準に適合しているリサイクルトナーカートリッジを識別するマーク。
	・省エネラベリング制度 省エネ法により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示する制度。省エネ基準を達成している製品には緑色のマークを、達成していない製品には橙色のマークを表示されている。
	・PC グリーンラベル 環境に配慮したパソコンを購入したいという消費者の選択の目安となるよう、パソコンの設計、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する包括的な取り組みを表した環境ラベル制度。適合製品を三ツ星によって格付けしており、パソコンメーカーの団体である一般社団法人パソコン 3R 推進協会が運営する制度。
	・J-Moss グリーンマーク 国内で販売される電気製品において化学物質※1 の含有表示を標準化したものです。(標準化番号：JIS C 0950) このうち、特定の商品カテゴリーにおいては法令で表示が義務づけられています。対象となる商品カテゴリーは、パーソルコンピュータ、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、衣類乾燥機である。 ※1 鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリブロモビフェニル、ポリブロモジフェニルエーテルの 6 物質が対象で、含有率が基準値以下の場合には、「J-Moss グリーンマーク」を表示することができます。
	・JIS マーク 工業標準化法第 19 条第 20 条等に基づき国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証製造業者等）のみが、認証を受けたその包装等に表示することができるマーク。表取引の単純化のほか、製品の互換性、確保及び公共調達等に大きく寄与している。
	・統一省エネラベル 省エネ法に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示する制度。それぞれの製品区分における当該製品の省エネ性能の位置づけ等を表示している。☆の数が多いほど省エネ性能が高いことを示している。
	・ノンフロンマーク 統一省エネラベルでは、ノンフロン冷蔵庫にこのマークを表示することを定めている。
	・燃費基準達成ステッカー 自動車の燃費性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、一般消費者の選択を通じ燃費性能の高い自動車の普及を促進するため、自動車メーカー等の協力を得て、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）で定める燃費目標基準値以上の燃費の良い自動車に貼付。

	・低排出ガス車認定 自動車の排出ガス低減レベルを示すもので、自動車製作者の申請に基づき国土交通省が認定している制度。
	・低燃費タイヤ統一マーク 転がり抵抗性能の等級が A 以上でウェットグリップ性能の等級が a～d の範囲内にあるタイヤを「低燃費タイヤ」と定義し、統一マークを表記して普及促進を図る。
	・エコユニフォームマーク 日本被覆工業組合連合会が制定したマーク。このマークは、グリーン購入法の判断基準に適合したユニフォームウェアやスクールウェア等に添付するもの。
	・PET ボトルリサイクル推奨マーク 使用済み PET ボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマーク。PET ボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体である PET ボトル協議会が運営する制度。
	・フレイムマーク 環境と安全への配慮し、の環境に関連する基準を満たすベッドフレームに表示されるマーク。全日本ベッド工業会が運営する制度。
	・衛生マットレス 衛生マットレスは全日本ベッド工業会で定めた「マットレスの環境基準」〔“ホルマリン溶出量”や“抗菌防臭加工”や厳選された材料（フェルト類は未利用繊維使用, 「ウレタンフォームの発泡剤」にはオゾン層破壊の物質を含まない）などの厳しい基準〕をクリアしたマットレスにのみ付けられている安心のマーク。
	・バイオマスプラスチックマーク バイオマスプラスチックとは、植物等の由来物質を、プラスチック校正成分として、所定量以上含むバイオマスプラスチック製品である。日本バイオプラスチック教会（JBPA）では、協会が定める基準に適合する製品を「バイオマスプラ」として認証紙,

 古紙パルプ配合率100%再生紙を使用  古紙パルプ配合率50%再生紙を使用  古紙パルプ配合率 40%再生紙を使用	・ 再生紙使用マーク 「3 R 活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められた。古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもので、申請や届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できるが、表示の際は以下に十分注意する。 ・ 古紙パルプ配合率は製紙メーカーや印刷会社とご確認の上、正しい数字を表示すること。 ・ 再生紙を使用した印刷物などに刷り込んで表示し、コーティング加工した紙など再生紙に利用できない紙や、他の素材と複合をした紙（段ボール等）に対しては使用しないこと。 ・ 表紙と中面で古紙パルプ配合率の違う紙を使用している場合は、両方の古紙パルプ配合率を表示すること。 ・ 古紙パルプ配合率を示した数値・文言，説明とあわせて表示すること。 ・ マークの形は崩さないこと。ただし，文字の大きさ，色は自由。
--	--

12 つくる責任
つかう責任



グリーン購入のススメ【参考資料】

令和7年 3月

帯広市 都市環境部 環境室 環境課